

除雪ドーザの売却に係る入札説明書

河北町では不要となった除雪ドーザを売却します。

購入を希望される方は、以下の内容を承諾し申込んでください。

1 売却物件

登録番号	車名 型式	走行距離	初年度 登録年月	車検有効 期限	付属品
山形 9 9 ま 4 7 4 1	川崎 65ZA	23,208 km R7.5.27現在	H8.11	R8.11	汎用ロータリ 日本除雪機 NRT5S-1060

※バケットはありません。

2 売却の条件

次に掲げる項目をすべて承諾することが売却の条件です。

- (1) 売買契約を行った後、河北町が指定した期日（令和 7 年 7 月 2 日）までに車両代金を一括して支払うこと。
- (2) 売却代金納入後、7 日以内に車両を引き取りに来ること。
- (3) 名義変更等所定の手続きは、購入者が行うこと。取得及び名義変更に係る税、手数料等の一切の費用は購入者が負担すること。
- (4) 車両は現状渡しとし、売却後の車両の不調、故障及び損傷等に関する一切の苦情を行わないこと。

3 購入希望者の資格

個人又は法人を対象とします。

ただし、次に掲げる事項に該当する場合は、入札に参加することができません。

- (1) 成年被後見人
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 会社更生法(昭和 14 年法律第 154 号)に基づく更正手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 256 号）に基づく再生手続きの申立てをしている者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員

4 購入希望の申込

- (1) 申請期間 令和7年6月2日（月）～令和7年6月13日（金）
（土曜日・日曜日を除く。） 午前9時～午後5時
- (2) 申請先 河北町 都市整備課 管理係
- (3) 申請方法 下記書類を持参してください。（郵送での申し込みは受け付けません。）
- (4) 提出書類

法 人	個 人
①公売参加申込書	①公売参加申込書
②法人登記簿謄本の写し （発行後3ヶ月以内のもの）	②本人確認書の写し（運転免許証等）

5 売却物件の公開（要予約）

当該物件を見学したい場合は、あらかじめ河北町役場都市整備課管理係（Tel 73-2114）にご連絡ください。ただし試乗はできません。

期間 令和7年6月2日（月）～令和7年6月13日（金）
（土曜日、日曜日を除く。） 午前9時～午後5時
場所 河北町役場 庁舎北側 旧コミュニティセンター跡地

6 入札の日時

- (1) 日時 令和7年6月19日（木）午前10時00分～
- (2) 場所 河北町役場2階 201会議室

7 入札の方法

- (1) 一般競争入札により、河北町が定める最低売却価格（予定価格）以上の金額で、最高の価格をもって入札した方と売買契約を締結します。
- (2) 最高価格で同価格の入札者が2人以上のときは、くじによって落札者を決定します。
- (3) 申込人以外による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出してください。
- (4) 落札者から辞退届けが提出された場合は、次の高額入札者が落札の権利を有します。
- (5) 不正行為等が確認された場合は取り消しとなります。
- (6) 落札者は、落札によって得た権利を第三者に譲渡してはいけません。

8 入札に必要な書類等

- (1) 入札書 入札金額を記入してください。
- (2) 封筒 入札書を入れてのり付け部分に押印してください。
- (3) 印鑑 入札手続きに使用しているもの
- (4) 委任状 申込人以外が入札に参加する場合は提出してください。

9 入札の無効

次に掲げる見積合わせをした場合は、無効となります。

- (1) 入札参加に必要な資格がない者がした入札
- (2) 入札書の記載事項等に不備がある入札
- (3) 最低売却価格を下回る金額での入札
- (4) 入札に際し不正な行為があると認められた入札

10 入札保証金および契約保証金

免除とします。

11 契約の締結及び代金の納入

代金の納入は、契約締結後、別に発行する納付書により期限（令和7年7月2日）までに納入していただきます。

12 物件の引渡し等

- (1) 名義変更等すべての手続き（所有者変更、登録番号変更、車庫証明、自動車税、自賠責保険等）は落札者の負担で自ら行うものとし、物件の引渡しは売却代金の納入を確認した後とします。

なお、変更手続きの完了を確認するため、手続き完了後に変更後の車検証の写し及び自賠責保険証の写しの提出をお願いします。

- (2) 物件の落札者への引渡し方法は現保管場所での現状引渡しとし、引渡し後の不調や故障については補償を一切行いません。

また、引渡し後に生じる一切の経費についても落札者が負担するものとします。

- (3) 落札者は、代金納入の日から7日以内に落札物を搬出してください。

13 問合せ先

河北町都市整備課管理係 TEL 73-2114 FAX 72-7333